

諮詢問

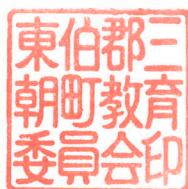
次の事項について、三朝町生涯学習推進プラン（仮称）策定委員会設置要綱第2条の規定に基づき、諮詢します。

「三朝町生涯学習推進プラン（仮称）の策定について」

令和6年5月23日

三朝町生涯学習推進プラン（仮称）策定委員会
委員長 長岡 絵里香 様

三朝町教育委員会



【諮詢理由】

本町では、昭和63年9月に議決された「生涯学習の町」宣言を根幹に、平成10年3月に生涯学習の町づくり推進計画「生き活きプラン21」を策定し、町民一人ひとりが本当の「しあわせ」を実感できる「豊かな未来を創造する心」の醸成を目指し続けることを基本理念に各種施策を展開してきました。

しかし、本町の生涯学習の町づくり推進計画である「生き活きプラン21」は策定から26年が経過しており、この間、少子高齢化の進行や情報化社会の進展など社会情勢は大きく変化する中、新型感染症の影響による「学びの環境変化」など、生涯学習活動にも大きな影響を与えています。

さらに「人生100年時代」、「超スマート社会（Society5.0）」に向けて社会が大きな転換点を迎える中にあって、町民一人ひとりが生涯にわたって「しあわせ」を実感し、「学び」を通して豊かな「心」を創造していくためには、教育の『不易と流行』を取り入れていくことが求められています。

多様化・複雑化する課題や地域の実情と向き合いながら、今後の生涯学習における基本理念や進むべき方向性、施策内容等について御審議いただき、生涯学習のまちづくりをより一層推進するための新たな「生涯学習推進プラン（仮称）」の策定について貴委員会へ諮詢します。